

## 評価基準表

評価項目	評価事項	評価基準	配点	審査基準
他市町での発行実績 (10点)	平成26年以降の発行事業者が得る広告収入により他市町の費用負担は0円とする住民の生活に密着した情報などを掲載した冊子制作の業務実績。 なお、制作した冊子の配布が業務に含まれていなくても発行実績の対象となるが、現在履行中の業務は対象外とする。	3件以上	10	自治体（市・町）での実績が提示されている。  以下はその提示例。 ・自治体名（市・町） ・人口 ・発行冊子名 ・発行部数 ・配布件数 ・その他具体的な実績内容
		1～2件	5	
		実績なし	0	
取組方針及び紙面構成 (20点)	本業務に関する知識・理解度、実施における課題とその対応。	A	10	本業務の目的を理解し、実施に向けた課題とその対応策が具体的に示されているか。
		B	7	
		C	5	
		D	3	
		E	0	
	本市の特性を理解し、本市の特性に合った紙面構成になっているか。	A	10	本市の特性を理解し、本市の特性に合った紙面構成になっているか。
		B	7	
		C	5	
		D	3	
		E	0	
紙面デザイン (20点)	必要な情報にたどりつける工夫、読みやすさ・分かりやすさの工夫。	A	10	必要な情報にたどりつける工夫、読みやすさ・分かりやすさの工夫が提示され、その効果が期待できるか。
		B	7	
		C	5	
		D	3	
		E	0	
	本市の多様な魅力を感じられるデザインか。	A	10	本市の多様な魅力を感じられるデザインが提案され、魅力向上につながるデザインになっているか。
		B	7	
		C	5	
		D	3	
		E	0	
広告 (10点)	発行に影響がない募集体制・スケジュール、広告内容の確認体制。	A	10	発行に影響がない募集体制・スケジュールで、広告内容の確認体制が提示されているか。
		B	5	
		C	0	
配布方法 (20点)	市内全世帯へ確実に冊子を配布する工夫。	A	10	市内全世帯へ確実に冊子を配布する工夫が具体的に提示されているか。
		B	7	
		C	5	
		D	3	
		E	0	
	本業務の問合せの対応者の業務経験が豊富であるか。	A	10	本業務の問合せの対応者について具体的に提示されている。  以下はその提示例。 ・氏名、所属、勤務年数 ・貴社での業務経験 ・類似事業での業務実績
		B	7	
		C	5	
		D	3	
		E	0	
市と発行事業者の役割、スケジュール (20点)	着実に本業務が履行できる人員体制となっているか、担当者の業務経験が豊富であるか。	A	10	本業務責任者・担当者等の人員体制が具体的に提示されている。また、専任か兼務の別が提示され、兼務の場合はどの程度、本業務に従事できるかが提示されている。 なお、再委託の有無が提示されている。  以下はその提示例。 ・氏名、所属、勤務年数 ・貴社での業務経験 ・本業務における専任・兼務の別 兼務の場合は本業務への従事割合等 ・類似事業での業務実績 ・再委託の有無 など
		B	7	
		C	5	
		D	3	
		E	0	
	スケジュール、作業項目等の妥当性。	A	10	実効性の高いスケジュール、作業項目等が具体的に提案されているか。
		B	7	
		C	5	
		D	3	
		E	0	

### 評価及び選定の方法について

- 各選考委員は上記の評価基準表に基づき、提案者ごとに採点を行う。ただし、「他市町での発行実績」は、事務局が採点した点数を各選考委員の採点結果とする。
- 最低基準点は「他市町での発行実績」を除く5つの評価項目（9つの評価事項）の「C：普通」を足した合計点（45点）に選考委員の人数（3人）を乗じた点数（135点）とする。各選考委員の採点結果の合計が最低基準点に達しない者は最優秀提案者として選定しない。
- 最低基準点を満たした者のうち、各選考委員の採点結果の合計が最高得点の者を最優秀提案者として選定する。なお、最高得点の者が同点の場合は評価項目のうち「取組方針及び紙面構成」、「市と発行事業者の役割、スケジュール」の合計得点が高い者を最優秀提案者として選定する。それでも同点の場合は選考委員長の決するところによる。
- 提案者が一者の場合でも、最低基準点に達しない者は最優秀提案者として選定しない。